

青梅市立学校体育施設の使用について

学校体育施設（校庭・体育館等）の使用において、7月1日以降については以下のとおりいたします。

1 施設使用について

- ・体調不良（発熱、咳、風邪の症状等）の方は、使用をご遠慮ください。
- ・マスクの着用は任意とし、個人の判断で着用してください。
- ・換気を適切に行い、「三つの密」とならないよう注意してください
- ・消毒液等については引き続き配置いたしますので適宜御利用ください。
なお、ペーパータオル等の補充については、引き続きスポーツ推進課にご連絡ください。
- ・消毒の際のペーパーシートや、活動時に発生したゴミは、必ずお持ち帰りください。
- ・その他、学校から指示がある場合は従ってください。

2 消毒液の補充について

- ・スプレー容器内の消毒液がなくなった場合、専用希釈ボトルから補充してください。
- ・専用希釈ボトル内に消毒液がない場合は、原液を水道水で希釈し作ってください。
- ・新たに希釈する場合は、専用希釈ボトルを水洗いしてから使ってください。
- ・作り方は希釈専用ボトルに記載されていますので、手順通りに行ってください。
- ・原液の袋がなくなった際は、スポーツ推進課にご連絡ください。

青梅市教育委員会
生涯学習部スポーツ推進課